

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【会社名】	株式会社タカラレーベン
【英訳名】	Takara Leben CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者（CEO） 島田 和一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	（03）5324 - 8720
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経営企画室長 北川 智哉
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	（03）5324 - 8720
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経営企画室長 北川 智哉
【縦覧に供する場所】	株式会社タカラレーベン北関東支店 （埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目272番地） 株式会社タカラレーベン横浜支社 （神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

平成28年6月27日開催の当社第44期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成28年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
当社普通株式1株につき金9円

第2号議案 取締役8名選任の件  
取締役として、村山義男、島田和一、岡部剛、手島芳貴、北川智哉、原忠行、高荒美香及び信田仁を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件  
監査役として、木村俊治を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	939,646	369	631	(注)1	可決(98.4%)
第2号議案				(注)2	
村山義男	842,498	97,517	631		可決(88.2%)
島田和一	909,459	30,556	631		可決(95.3%)
岡部 剛	884,317	55,698	631		可決(92.6%)
手島芳貴	884,317	55,698	631		可決(92.6%)
北川智哉	884,187	55,828	631		可決(92.6%)
原 忠行	884,297	55,718	631		可決(92.6%)
高荒美香	837,930	102,085	631		可決(87.8%)
信田 仁	833,132	106,883	631		可決(87.3%)
第3号議案				(注)2	
木村俊治	683,557	256,457	631		可決(71.6%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上